

「公的研究費の運営・管理に関する規程」附表

2022年3月2日

	職 位	役 割
最高管理責任者 本学全体を統括し、競争的研究費等の運営・管理について最終責任を負う者	学 長	・基本方針の策定・周知 ・必要な措置を講じる ・リーダーシップの発揮 ・役員会等で審議を主導し議論を深める ・啓発活動による、構成員の意識の向上と浸透を図る
統括管理責任者 最高管理責任者を補佐し、競争的研究費等の運営・管理について本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者	事務局長	・具体策の策定・実施 ・実施状況を最高管理責任者に報告 ・不正防止の風土形成のための総合的な取組の推進 ・啓発活動等の計画を策定・実施
コンプライアンス推進責任者 統括管理責任者の下、各部局における競争的研究費の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者	FD・SD 委員長	・対策を実施・確認 ・実施状況を統括管理責任者に報告 ・コンプライアンス教育の実施・監督 ・研究費執行・管理のモニタリング・改善指導
コンプライアンス推進副責任者 コンプライアンス推進責任者を補佐し、競争的研究費の運営・管理について実質的な管理監督及び指導を行う者	事務局長が指名した事務局員	・対策を実施・確認 ・実施状況をコンプライアンス推進責任者に報告 ・コンプライアンス教育の実施・管理 ・研究費執行・管理のモニタリング・改善指導・管理
防止計画推進部署 不正防止計画の推進を担当する部署	FD・SD 委員会	・不正防止計画・具体的な対策を策定・実施・確認 ・監事と連携し情報提供 ・不正防止計画の策定・見直しについて監事と意見交換
内部監査部門 最高管理責任者の直轄的な組織	事務局	・財務情報のチェック ・管理体制の不備の検証 ・防止計画推進部署・監事・公認会計士等との連携 ・文部科学省によるモニタリング調査に協力
監 事		・内部統制の整備・運用状況について本学全体の観点から確認・意見 ・不正発生要因が不正防止計画に反映されているか・計画が実施されているか確認 ・役員会等で報告・意見

役員会等	研究科委員会 役員会 理事会	役員会等で学長、監事からの報告や意見を聴き、議論
------	----------------------	--------------------------